MAK(マック)通信 2믐













①「季節」情報・・風邪(インフルエンザ)の予防対策!



風邪を予防するために自分自身の免疫力を低下させないことが第一。

季節性インフルエンザに対しては、ワクチンの接種は知られたことですが、 これは免疫を外部から取り入れる方法ですが、まずは生活の習慣で免疫力 を低下させないためのポイントをいくつか紹介いたします。

- 1 こまめな手洗い、うがいの励行
- 2 睡眠を十分とる
- 3 水分補給(一日2リットル)
- 4 部屋の湿度は50%~60%に保つ
- 5 むやみに人ごみに行かない

このうち出来るものだけでも実行してみて下さい、一日2リットルの水分摂取は 冬場では意外と難しいかもしれませんが、頑張ってみましょう

②「お役立ち」情報・・ひと口 法律メモ 「満期所有権という用語について」



保険の満期更改する権利が保険会社にあるか保険代理店にあるか の問題で満期所有権と言う言葉が使われていました。



しかし法律上、満期所有権という言葉は論理矛盾します。

というのは所有権は民法上物権に分類されその対象は原則「物」となります。 (公示が可能で排他的支配が可能)

ところが保険期日に更改する権利は物ではなく債権の帰属の問題となります。

したがって満期所有権という言葉は法律上ナンセンスということになります。

③「メンテナンス」情報・・最近よく耳にする リーコールとサービスキャンペーンって!?

自動車メーカーが設計や製造段階を原因とする不具合が特定の自動車に発見された場合、道路運送 車両法第63条の3に基づき、メーカーや輸入業者が、国土交通大臣へその旨をあらかじめ届け出て、該 当する製品を無料で修理をする制度のこと。



「リコール」

自動車の構造、装置又は性能が自動車の安全上、公害防止上の規定(道路運送車両の 保安基準)に適応しなくなるおそれがある状態、又は適応していない状態で、原因が設計又は 製作の過程にある場合に、その旨を国土交通省に届け出て自動車を回収し無料で修理する制度。



「サービスキャンペーン」

リコールまたは改善対策に該当しない場合であり、商品性や品質の改善のためにメーカーが無料で 行う自動車の修理。国土交通省の通達に基づく制度。

リコールなどの届出があった場合、該当する車種を販売した販売店(ディーラー)が購入者にダイレクトメー ルで通知することになっているが、中古車として購入した場合には通知から漏れることがある。

台数の多い場合、新聞やテレビのニュースなどで報じられることがあるが、報道されないことも多いので、 国土交通省のWEBサイトや自動車メーカー、輸入元のWEBサイトを参照すると良いでしょう。

MAK通信 発行責任



松山自動車 代表 松山正 大阪府堺市南区畑286-5 Tel 0120-234-028 アクティブ車体 代表取締役 坂本浩司 大阪府堺市西区菱木1-2242 Tel 0120-745-155

KY自動車 代表取締役 内田肇

大阪府泉大津市我孫子182 TFI 0725-21-5291